

広報 よしおか

Yoshioka Public Relations

2021

2

No.359

吉岡町役場

Q 検索



今月の
表紙

成人式

目次

成人式	P2
町政ニュース／図書館	P3～7
税の申告・相談	P8～11
健康・子育て／スポーツの話題	P12～13
くらしの便利帳	P14～15
2月Information	P16
HOTSHOT	P17
よしおかスケジュールカレンダー	P18

令和三年 成人式

1月10日、文化センターで成人式が開催され、新成人272人のうち195人が参加しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、写真撮影時以外はマスクを着用し、規模を縮小して実施しました。新成人を代表して飯野向日葵さんに記念品が贈呈され、大谷架偉馬さんが「今、生きていることに感謝したい。」と謝辞を述べました。



ソーシャルディスタンスを保って受付へ



入場時の検温



手指のアルコール消毒



記念品を受け取る飯野さん



謝辞を述べる大谷さん



恩師代表 梅山先生からの激励のことば



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料の減免制度



次の①と②のいずれかに該当する人の国保税・保険料を減免します。

①新型コロナウイルス感染症（の影響）により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人

②主たる生計維持者の収入が減少した世帯の人で次のすべてに該当する人

- ア 主たる生計維持者について事業収入などのいずれかの減少額が、前年の該当事業収入などの額の10分の3以上である人
- イ 前年の所得の合計額が1,000万円以下である人
- ウ 収入が減少した事業収入などの所得以外の前年の合計額

が400万以下である人

▼対象となる税 令和2年2月1日～令和3年3月31日まで

に納期限が到来する令和元年度分、令和2年度分の保険料（税）。特別徴収されているものも含みます。申請期限などについては住民保険室までお問い合わせください。

※国民健康保険税と後期高齢者医療保険料で提出書類が異なります。申請書は住民保険室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼申請・問い合わせ先

住民課 住民保険室

☎ 26・2249（直通）

都市の健全な発展のため

都市計画道路の変更



都市計画道路（漆原総社線）の都市計画を変更しました。

変更内容は、名称、線形および幅員構成となります。法定図書は都市建設室窓口か町ホームページ

ムページで縦覧できます。

▼縦覧場所・問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎ 26・2278（直通）

離職した方へ

非自発的失業者に対する 国民健康保険税の軽減措置



勤務先の倒産や解雇など、自ら望まない形で離職（非自発的失業）し、国民健康保険に加入した人の国民健康保険税を一定期間軽減する制度です。前年の給与所得を10分の3とみなして保険税を算定します。対象になる場合は、納税義務者（世帯主）が申請してください。

▼対象

次のすべてに該当する人

- ①平成21年3月31日以後に離職した人

②離職日時点で満65歳未満の人

③雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34のいずれかに該当する人

▼申請に必要なもの

□特例申告書

※住民保険室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

□雇用保険受給資格者証の写し

▼申請・問い合わせ先

住民課 住民保険室

☎ 26・2249（直通）

都市計画道路の見直しのため

アンケートのお願い



都市計画道路の見直しを進めるため、道路に関するアンケート調査を行います。

アンケートは、無作為に選んだ世帯宛てに郵送します。

アンケートが届いたら、調査の趣旨をご理解の上、回答をお願いします。

※アンケートは2月下旬発送予定です。

▼問い合わせ先

建設課 都市建設室

☎ 26・2278（直通）

パブリックコメントの実施

吉岡町下水道事業（公共下水道事業）経営戦略



公共下水道事業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。計画策定にあたり、皆さまからご意見を募集します。計画は、下水道室窓口または町ホームページでご覧ください。

▼意見提出方法

任意の用紙に意見、住所、氏名を記入し、郵送・FAXで提出または下水道室窓口へ持参してください。

▼公募結果

ご意見の公表にあたり、個人情報情報の公開はしません。また、個別の回答は行いません。

▼計画の閲覧および募集期間
2月25日（木）～3月16日（火）消印有効

▼提出・問い合わせ先
下水道課 下水道室
☎ 26・2284（直通）
FAX 54・0158

どなたでも傍聴できます

町議会3月定例会（予定）



3月1日（月） 開会日

2日（火） 町長施政方針に対する質問

3日（水） 一般質問

4日（木） 一般質問

15日（月） 閉会日

（討論・表決など）

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

本会議
生中継・
録画配信



▼問い合わせ先 議会事務局
☎ 26・2283（直通）

資源の有効活用にご協力ください

使用済みインクカートリッジを回収



ごみや二酸化炭素排出量を削減し、地球環境へ貢献するため、ジット株式会社と「使用済みインクカートリッジ再資源化に係る契約」を締結し、令和2年12月からインクカートリッジの回収を開始しました。

▼回収場所

①役場1階 協働環境室前

②文化センター 玄関ホール

▼問い合わせ先

住民課 協働環境室

☎ 26・2245（直通）

使用済み インクカートリッジの回収

総回収量・年間（約）

25,000,000個

※国内で使用される年間1億1千万個の内
22.7%に該当

CO₂換算
では、



毎年約2,000トン

CO₂の発生を抑制しています。

※杉の木約142,860本/年が
吸収する量に相当



▲インクカートリッジであれば、全メーカーが対象となります。青色の回収BOXが目印です。

今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…8期

納期限 3月1日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

就学援助費を支給

特別支援学校に在学する児童・生徒への
就学援助費を支給します。

対象

町に住所を有し、令和2年度に特別支援学校の
小学部・中学部に在学している児童・生徒の保護者
※一定期間の入院加療などの在学は対象外です。

支給年額 15,000円

※異動などがある場合は月割りで支給します。

申請方法

対象者には通知と申請書を郵送しました。
必要書類を確認の上、郵送または持参してください。

必要書類

- ☐ 申請書(町ホームページからもダウンロードできます)
- ☐ 在学証明書(在学校で取得してください)

提出期限 2月26日(金)

提出・問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室
☎26-2285(直通)

令和2年10月から令和3年
3月までに購入した紙おむつ
や尿取りパッドの費用を、申
請により助成します。

▼対象 町在住・在宅で、常時
紙おむつ・尿取りパッドを使
用し、次のいずれかに該当す
る人

- 65歳以上で要介護3～5の人
- 3歳以上で身体障害者手帳
1級・2級または療育手帳A
所持者

※施設などに入所している人
は除きます。

▼上限額 1万円

▼申請期間
3月1日(月)～31日(水)

▼必要なもの

☐ 申請書

※介護高齢室窓口で受け取る
か、町ホームページからダウ
ンロードしてください。

□ 令和2年10月1日～令和3
年3月31日のレシート・領収
書

□ 介護保険証、障害者手帳ま
たは療育手帳の写し

▼申請・問い合わせ先
介護福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)

3月1日(月)から31日(水)までに申請を
紙おむつ・尿取りパッドの購入を助成



国民健康保険

会社の保険に加入して
いる人やその人に扶養
されている人、生活保
護受給者などを除き、
74歳以下のすべての人
が加入するもの。

健康の保持・増進のため
人間ドック受診への補助金

人間ドックを受診した人
へ、申請により補助金を交付
しています。

※町の健診を受けた場合、人
間ドックの補助金を受けるこ
とはできません。

▼対象
国民健康保険加入者

受診日現在1年以上国保の被
保険者で、国保税を完納して
いる人

※受診日現在30歳未満の人は
対象になりません。

後期高齢者医療保険加入者

受診日現在町に住所があり、
保険料を完納している人

▼医療機関 ご自身で選定

▼助成金額 2万円

後期高齢者医療保険

75歳以上の人、または
65歳以上74歳以下で
一定の障害があると認
められる人が加入する
もの。

※健診料が2万円以下の場合
は支払った金額まで

▼申請方法
受診後、左記のものを住民
保険室に持参してください。

□ 人間ドック健診料の領収書

□ 健診結果通知表

□ 印鑑(スタンプ印不可)

□ 口座番号の分かるもの

▼申請期間
3月31日(水)まで

※人間ドックの予約が取れな
いなど、期間中に申請がで
きないと思われる場合は、あ
らかじめ相談してください。

▼申請・問い合わせ先
住民課 住民保険室
☎26・2249(直通)





人権擁護委員

お気軽にご相談ください

1月1日付で、坂田昭二さんが法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。任期は3年です。委員は、主に、地域の皆さまから人権相談を受けることや、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

毎月第2木曜日には、老人福祉センターで人権相談を受けています。お気軽にご相談ください。

よろしく願います

新任 坂田昭二さん（大久保）

ありがとうございました

退任 狩野清孝さん（大久保）

▼問い合わせ先

介護福祉課 福祉室
☎ 26・2246（直通）



今月の手話

「あいさつ」



出会いは
あいさつから。

昼間のあいさつ
「こんにちは」



まちの花

月1で学ぶ！消費者の賢コツ

製品表示で 安心した買い物を

消費者の利益や安全を守るために、製品への品質の表示やマークの表示などをさまざまな法律で義務化しています。

家庭用品品質表示法

製品の購入に際し、消費者が不測の損失を被らないように、製造や加工に関わる事業者が品質などを適正に表示しなくてはならないとされています。

消費生活製品安全法

消費者の生命や身体に対する危害を防ぐために、特定製品マーク(PSCマーク)の表示を義務付けています。このマークは、法令上の義務を果たした届出製造・輸入業者が表示することができるマークです。

製品に表示が適切になされているかの立入検査を行うことができる権限は群馬県から委任されており、町では年1回の頻度でこの立入検査を実施しています。

上記の法律については、町や消費者庁、経済産業省のホームページで紹介しています。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

月～金午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)

● 群馬県消費生活センター

☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

● 消費者庁ホームページ

URL https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/household_goods/

● 経済産業省ホームページ

URL <https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/index.html>



町ホームページは
こちら

町からの情報を送ります よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

登録はこちら



URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/member/>

URL を入力または QR コードを読み取るか、t-yoshioka@sg-m.jpへ空メールを送信してください。

問い合わせ先

総務課 安全安心室 ☎26-2243(直通)

「アナと雪の女王」 上映会




日時 3月20日(土)祝(2回上映)
1回目 10:00～
2回目 14:00～

場所 文化センターホール

定員 各回先着200人

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により
中止または定員を減らす場合があります。

問い合わせ先
文化センター ☎54-1161(直通)

休館日

2/8(月)・12(金)・15(月)・22(月)・
24(水)・25(木)・3/1(月)

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 11:00～

パネルシアター 2/10(水) 10:00～

文化センター2階 視聴覚室または和室

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

Q 検索 click!

新 着 紹 介

一般向け(図書)



お探し物は図書室まで

(青山美智子／ホフラ社)

悩める人々が立ち寄った小さな図書室。不愛想だけど聞き上手な司書さんが、思いもよらない選書と可愛い付録で人生を後押ししてくれて…。明日への活力が満ちてくる、書き下ろしハートウォーミング小説。TRC2-7より



18歳からの自炊塾

(比良松道一／家の光協会)

本気で自炊を身につけるための九州大学の実践授業「自炊塾」。「見て、まねる」を繰り返して、学生たちは変わっていき…。学生達と自炊に向き合った8年の記録とともに自炊の大切さを伝える。『西日本新聞』連載を加筆し書籍化。TRC2-7より

児童向け(図書)



迷子の魂

(オルガ・トカルチュク／岩波書店)

昔、ものすごくよく働く人がいた。彼はずっと以前に、どこか遠くに、自分の魂を置き忘れてしまった。彼は、医師の助言に従い、「迷子の魂」を待つことにするが…。TRC2-7より



なにかがいてる

(佐藤雅彦／福音館書店)

ナナフシ、カレイ、ヨシゴイ…。決して隠れようと意識してそこにいるわけではないのに、なぜか見えなくなってしまう動物たち。写真の中になにが隠れているのか、探してみよう！擬態している動物たちの写真絵本。TRC2-7より

DVD

ライオン・キング

CD

This is 嵐(嵐)



申告期間は 2月16日(火)～3月15日(月)

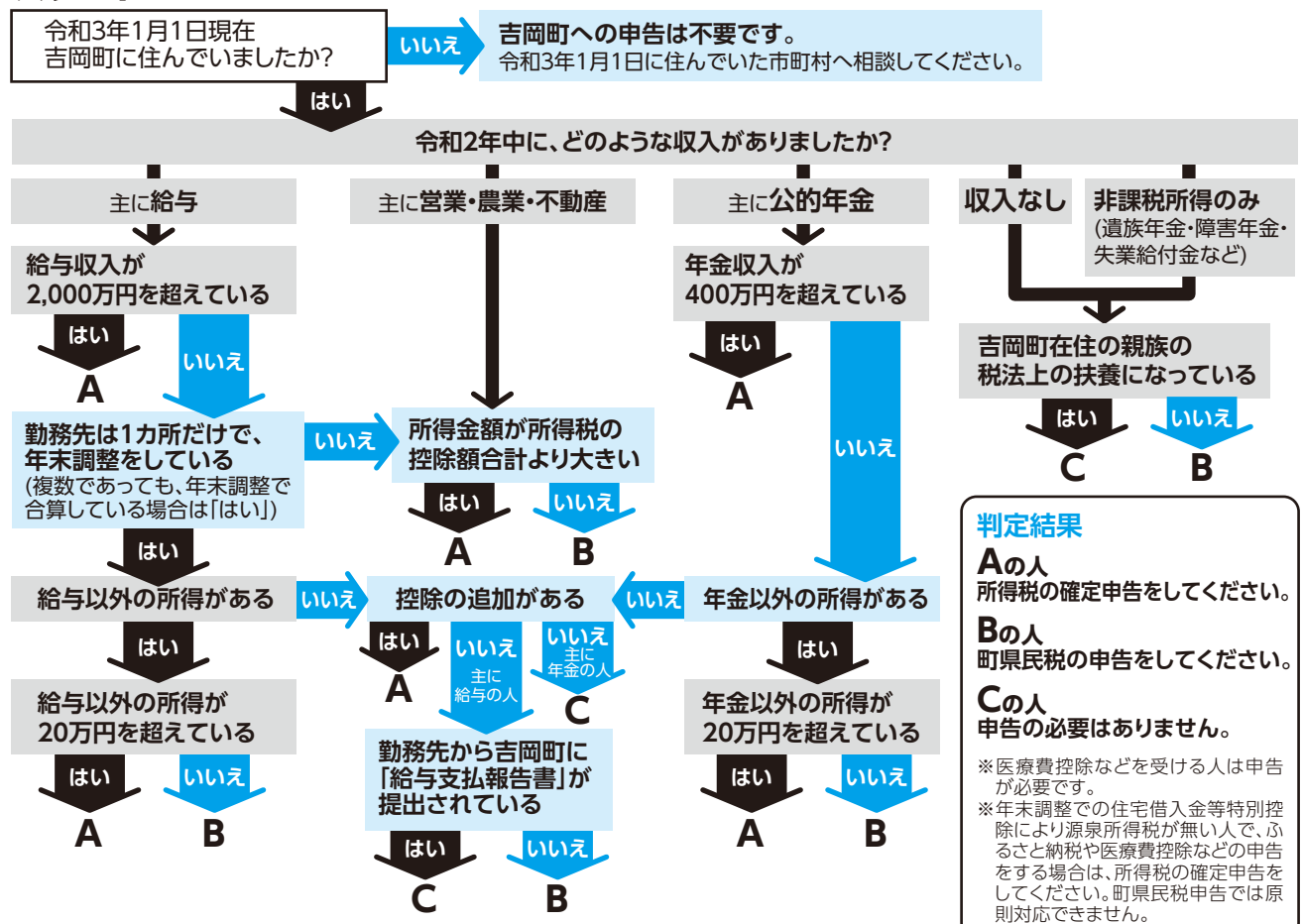
税の申告・相談

問い合わせ先

町県民税について 税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)
所得税について 高崎税務署 ☎027-322-4711

申告が必要か確認しましょう

スタート



※フローチャートは一般的な例です。不明な点は税務室にお問い合わせください。

自宅でパソコン・スマホから申告しましょう URL <https://www.keisan.nta.go.jp>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申告は自宅でパソコンやスマホからお願いします。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額などを入力することで、申告書を作成できます。作成した申告書は、マイナンバーカードなどを使ってe-Tax(電子申告)で送信、または印刷して税務署へ提出できます。

スマホでの申告はこちら



確定申告でお困りのときは「ふたば」にご相談ください

確定申告に関する疑問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。お問い合わせ内容をメニューから選択するか、文字を入力することにより、人工知能(AI)を活用して自動でお答えします。

チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご確認ください。

スマホはこちらから



タックスアンサー

検索

申告に必要なもの

- ☐ 申告書
- ☐ 印鑑 (スタンプ印不可)
- ☐ 本人確認書類
(運転免許証・保険証など)
- ☐ 個人番号確認書類
(マイナンバーカード・通知カードなど)
- ☐ 本人名義の預金通帳
(初めて振替納税・還付申告をする場合)

※個人番号確認書類として
マイナンバーカードを提示
すれば、本人確認書類は
不要です。

【収入が分かる書類】

- ・源泉徴収票 (給与・年金など) ☆
- ・賃金支払報告書 (日雇者など)
- ・収支内訳書
(営業・農業・不動産などの収入がある場合)
- ・肉用牛売却証明書
- ・その他の収入明細書 ☆

※平成31年4月1日以降、申告の際に上記☆の書類の添付が必要となりましたが、相談時には必要となりますので、忘れずにお持ちください。

【控除に必要な書類】

- ・社会保険料額の分かるもの
- ・国民年金保険料控除証明書
- ・生命保険料控除証明書
- ・地震保険料控除証明書
- ・その他の証明
(障害者手帳、学生証・在学証明書など)

※すでに年末調整で上記の控除を受けている場合は、添付または提示は不要です。

- ・医療費控除の明細書
(領収書の提出は不要ですが、5年間は保存する必要があります。)

申告前に申請・発行を

65歳以上の障害者控除対象者の認定

身体障害者手帳や療育手帳などがなくても、同等の障害があると認定された場合は、所得税や住民税の障害者控除の対象となることがあります。申請により認定された人には、障害者控除対象者認定書を交付します。

※手帳所持者は、認定書の発行は不要です。

▶対象 令和2年12月31日現在 (令和2年中に死亡した人は死亡日現在)、町内在住の65歳以上の人で要介護認定を受けているか、介護認定を受けていなくても6カ月以上寝たきりの状態にあることが証明できる人で、町の障害者控除認定基準に該当する人
※要介護の認定を受けている人全員が障害者控除の対象になるわけではありません。

▶交付申請

介護高齢室にある用紙で申請してください。

医療費控除用おむつ使用の証明

寝たきりや治療上の理由で使用したおむつの費用は、所得税や住民税の医療費控除の対象となります。控除を受けるには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、次の①～③をすべて満たす人は、町が発行する「介護保険の主治医意見書の確認書」でも控除を受けることができます。

▶介護保険の主治医意見書の対象

- ①控除を受けたことがあり、2年目以降の人
- ②介護保険の要介護認定を受けている人
- ③主治医意見書の記載内容が一定条件 (寝たきり状態であることおよび尿失禁があること) に該当している人

▶交付申請

介護高齢室にある用紙で申請してください。

問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247 (直通)

役場での申告

大事なお知らせ

例年と異なり、町の会場で受け付けできない申告内容が追加されます。
また、受付会場・時間が変更になります。

【受け付けできない人】

- ①令和2年分以外の確定申告をする人
- ②山林所得や譲渡所得(土地・建物、株式など)がある人
- ③初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
- ④東日本大震災により住宅などに被害を受けて所得税の軽減・免除を受ける人

【今年から追加される受け付けできない人】

- ⑤青色申告をする人
- ⑥ふるさと納税を申告する人
- ⑦2年目以降の住宅借入金等特別控除を受ける人
(年末調整で控除を受けている場合は除く。)

※町で受け付けできない人は、パソコンやスマホから手続きするか、高崎税務署が開設する会場にて申告してください。

場 所 コミュニティーセンター 2階大ホール



役場南側の
建物です。

※2階へ上るのが困難な人や、特に申告すべき収入などがなく相談だけしたい人は、役場税務室(①番窓口)へお越しください。

受付時間 8:45~11:15、13:15~15:15

※混雑具合により、受け付け終了時間が早まる場合があります。

〈お願い〉

①会場での新型コロナウイルス感染リスク軽減のための対応について

- ・滞在時間短縮のため、収支内訳書、医療費控除明細書は必ず事前に作成してください。
- ・入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断した場合には入場をお断りさせていただきます。
- ・発熱症状などにより体調が優れない人は、後日申告をしてください。
- ・マスクを常時着用し、会場入口で手指の消毒をお願いします。
- ・必要最小限の人数で来てください。

②町会場での作成・受付分確定申告書の税務署への電子的送付について

所得税など還付金がある場合の還付時期早期化を図るため、令和4年以降受け付けの確定申告書を税務署へ電子的に送付します。

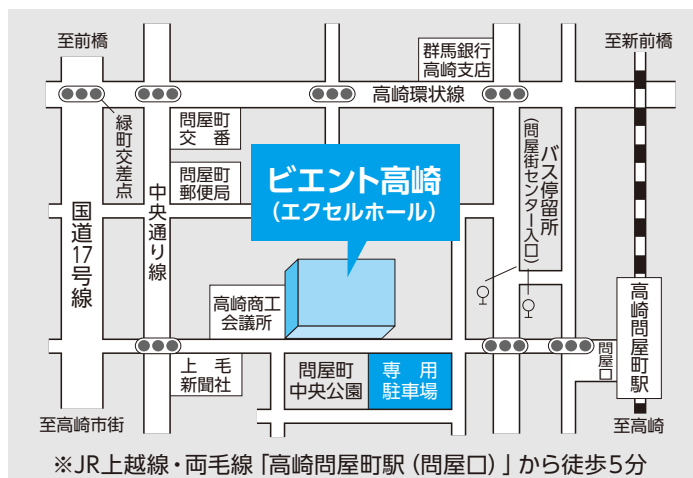
なお、電子的に送付するためには申告者個々に所定の手続きをしていただく必要があります。令和3年以降、町での申告の際に手続きについてご案内しますので、ご協力ください。

※注意事項：駐車場などで職員が口座番号、暗証番号などを聞き取ることは絶対にありません。不特定多数の人が出入りする場所ではご注意ください。

対象地区		期 日
小倉		2月16日(火)
上野原		2月17日(水)
上野田		2月18日(木)
下野田	北部全部	2月19日(金)
	原、宮下、中部	2月22日(月)
北下		2月24日(水)
南下・陣場		2月25日(木)
大久保寺下		3月1日(月)
大久保寺上	中町、上町、田端	3月2日(火)
	三津屋1・2区	3月3日(水)
	三津屋3・4区、町営住宅	3月4日(木)
溝祭	溝祭南部一・二・三区	3月5日(金)
	溝祭中部、北部1・2区	3月8日(月)
駒寄	駒寄東・西、駒寄台東・中・西	3月9日(火)
	瀬来東・西	3月10日(水)
漆原西		3月11日(木)
漆原東		3月12日(金)
上記日程で都合がつかない人		2月26日(金)
		3月15日(月)

高崎税務署が設置する会場での申告

場 所 **ビエント高崎エクセルホール**
(高崎市問屋町 2-7)



期 間 **2月16日(火)～3月15日(月)**

※土・日・祝日を除く。
ただし、2月21日(土)・2月28日(土)は開場

受付時間 **9:00～16:00**

※混雑具合により、受け付け終了時間が早まる場合があります。

問い合わせ先 **高崎税務署 ☎027-322-4711**

※自動音声案内に従い、該当の番号を選択してください。

ふるさと納税をした人へ

次のいずれかに当てはまる人は、ワンストップ特例制度の適用を受けられないため、ふるさと納税に係る寄附金控除を含めて所得税の確定申告が必要です。

- ふるさと納税に係る寄附金控除を含めず、所得税の確定申告・町県民税の申告をした人
- 6団体以上の自治体にふるさと納税をした人
- ワンストップ特例申告書を提出したが、記載住所などに不備があった人

- 申告期間中は、高崎税務署での相談・申告はできません。
- 会場では、ご自身でパソコンなどを操作して確定申告書を作成します。

新型コロナウイルス感染リスク軽減のための入場制限

申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場での当日配布かLINEアプリを通じたオンラインでの事前発行により取得できます。詳しくは、国税庁ホームページを確認するか、税務署へお問い合わせください。

入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます



※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

- STEP 1** LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
- STEP 2** 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択
- STEP 3** 税務署や来場希望日時を選択
- STEP 4** 内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月中旬以降サービスを開始する予定です。

入場時には
この画面を
ご提示ください

児童扶養手当と障害基礎年金などの併給調整の見直しについて

①障害基礎年金などを受給しているひとり親家庭の場合は、障害基礎年金などの額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当を受給することができませんでしたが、**令和3年3月分から、児童扶養手当額と障害年金の子の加算分の額との差額を児童扶養手当として受給できるようになります。**

※障害基礎年金など以外の公的年金など(遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)や、障害厚生年金(3級)のみを受給している人は、公的年金などの額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分を児童扶養手当として受給できます。

②児童扶養手当は、受給資格者、受給資格者と生計を同じくする民法上の扶養義務者(子どもの祖父母など)について、それぞれ前年の所得に応じて支給を制限する取り扱いがあります。令和3年3月分以降は、障害基礎年金などを受給している受給資格者の支給制限に関する「所得」に非課税公的年金給付などが含まれるよう変更になります。

申請

児童扶養手当を受給するには申請が必要です。3月1日より前であっても事前申請が可能です。

※申請する場合はお問い合わせください。すでに児童扶養手当受給者として認定を受けている人は原則申請不要です。

支給開始月

通常、児童扶養手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった人のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存知ですか？

児童扶養手当

母子・父子家庭や父母のいない児童の生活の安定を図り、自立を促進するために手当を支給する制度です。

次の①から⑨のいずれかの条件にあてはまる児童(18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童、障害児については20歳未満)を監護養育しているひとり親の父・母または養育者に支給されます。

※父については、生計も同一であること。

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| ①父母が離婚した。 | ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けた。 |
| ②父または母が死亡した。 | ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている。 |
| ③父または母に重度の障害がある。 | ⑧婚姻によらないで懐胎した。 |
| ④父または母の生死が明らかでない。 | ⑨孤児など、父・母ともに不明である。 |
| ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている。 | |

手当月額(令和2年度)

前年の所得に応じて決定されます。

特別児童扶養手当

心身に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に支給される手当です。

手当月額(令和2年度)

1級…52,500円 2級…34,970円

子どもが1人の場合	子ども2人目の加算額	子ども3人目以降の加算額
全部支給 43,160円	全部支給 10,190円	全部支給 6,110円
一部支給 43,150円～10,180円	一部支給 10,180円～5,100円	一部支給 6,100円～3,060円



次のような場合には支給されません

児童扶養手当

- ・児童が児童福祉施設などに入所している。
- ・父母または養育者が異性と事実上婚姻関係と同様の事情にある。

特別児童扶養手当

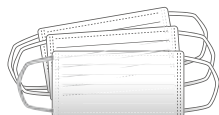
- ・児童が児童福祉施設などに入所している。
- ・児童が障害を事由とする公的年金を受けている。

※その他にも支給されない場合があります。また、一定額以上の所得がある場合は、支給停止となります。いずれの場合も、申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

●提出・問い合わせ先 健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

マスクの寄付をいただきました

12月14日、第一生命保険株式会社群馬支社様から使い捨てマスク2,000枚の寄付をいただきました。



昭和37年4月2日から

昭和54年4月1日生まれの男性へ

まだ検査を受けていない人や風しんの抗体がなく予防接種を受けていない人は、大人の風しん追加対策のため配布したクーポン券を活用してください。

●問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)



3月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、2月の予定は広報1月号10ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
3 歳 児 健 診	5日金受付13:00～	平成29年12月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催 健康相談 母子手帳交付	7日㊥・13日㊥ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※7日㊥、13日㊥午前は遊びに 利用できません。	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師、管理栄養士
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
パパ・ママ学級	7日㊥ 13:00～16:30	出産予定日が 令和3年4月～7月の妊婦と その家族	㊥先着15組 ㊥健康づくり室に電話で3月3日㊥までに事前予約 をしてください。
助産師相談会	9日㊥ 9:00～12:00	妊婦・産婦	相談内容：妊娠に関すること、授乳などで悩んでいること 相談員：助産師 ㊥健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3～4カ月児健診	9日㊥受付13:00～	令和2年10月16日～ 11月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
10～11カ月児健診	11日㊥受付13:00～	令和2年3月16日～ 4月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	11日㊥ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること（いざり・ ハイハイしない・お座りができないなど） 相談員：作業療法士 ㊥健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
子育て相談会	12日金 10:00～12:00 26日金 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ㊥健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
1歳6カ月児健診	16日㊥受付13:00～	令和元年8月生まれ	詳細は通知をご覧ください。
2歳児歯科健診	24日㊥受付13:00～	平成31年1月16日～ 2月28日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
ことばの相談	24日㊥ 14:00～16:00	子どものことばの面で アドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること （発音・ことばの数が少ないなど） 相談員：言語聴覚士 ㊥健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母 乳 相 談	25日㊥受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳（乳房トラブル）、離乳食のことなど ㊥健康づくり室に電話で事前予約をしてください。 （3月11日㊥から受け付け開始）

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)

スポーツの話題



大会のお知らせ

ケイマンゴルフ春季大会

期 3月21日㊥

時 午前7時30分集合

場 町ケイマンゴルフ場

対 町内在住・在勤者（高校生以下は除く）

定 50人（先着順）

費 2,000円 プレー費・食事代

※年会費未納者は別に500円。

種 18ホール・ストロークプレイ（新ペリア方式）

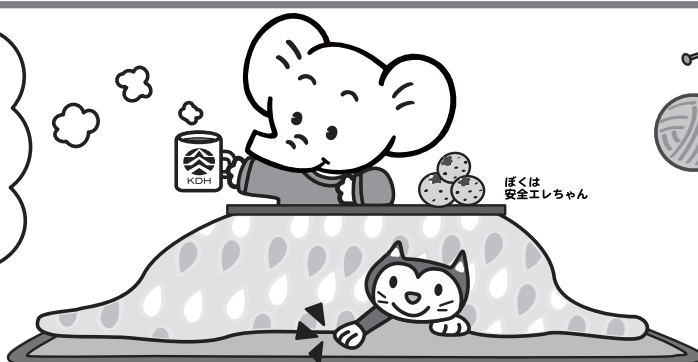
申 3月6日㊥までに、ケイマンゴルフ場へお申し込みください（電話可）。

問 ケイマンゴルフ場

☎ 54・1221



関東電気保安協会
<https://www.kdh.or.jp/>



冬の省エネルギー



緊急小口資金などの 特例貸付について

受付期間が3月31日※までに延長されました。

緊急小口資金特例貸付

④新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、休業などによる収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

⑤貸付上限 20万円以内

⑥据置期間 1年以内

⑦償還期間 2年以内

⑧貸付利率 無利子

総合支援資金特例貸付

④新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

⑤貸付上限

⑥単身世帯…月15万円以内

⑦複数世帯…月20万円以内

⑧貸付期間 原則3カ月以内

⑨据置期間 1年以内

⑩償還期間 10年以内

⑪貸付利率 無利子

※その他、住居確保給付金、就労支援なども行っています。お気軽にお問い合わせください。

⑫①町社会福祉協議会

⑬54・33930

国民年金保険料の割引制度 前納制度

一括して納めることで保険料が割引になる制度です。口座振替で前納すると、現金前納よりもお得です。2年・1年・6カ月前納から選択できます。

早割制度

口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、保険料が割引になる制度です。

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

子どもの看護休暇・介護休暇は時間単位で取得可能 子どもの看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子どもを養育する労働者は、1年に5日まで(当該子が2人以上の場合は10日まで)、子どもの看護または予防接種・健康診断を受けさせるために休暇を取得できます。

介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護やその他の世話を行う労働者は、1年に5日まで(対象家族が2人以上の場合は10日まで)、介護その他の世話を行うために、休暇を取得できます。

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

軽油使用者証と「免税証」の 交付申請を行う。

※申請には、耕作証明書や申請する機械の確認書類などの添付が必要です。

申請場所

前橋行政農務事務所では、平日午前8時30分から午後5時15分まで随時申請を受け付けています。

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

献血にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、血液が不足しています。ご協力をお願いします。なお、感染予防対策を行いますので、通常より時間がかかる場合があります。お時間に余裕をもってお越しください。

※医療機関からの需要状況により、200ml献血は人数制限をする場合があります。ご了承ください。

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿





予備自衛官補の募集

予備自衛官補とは、主として自衛官未経験者を予備自衛官補（一般・技能）として採用し、所定の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用する制度です。

▼応募資格

一般：18歳以上34歳未満
技能：18歳以上で、保有する技能に応じ53～55歳未満

▼受付期間

～4月9日（金）

▼試験日

4月17日（土）～21日

※の間の1日を指定されます。

▼試験場

決まり次第連絡があります。

問

自衛隊群馬地方協力本部

前橋募集案内所

☎027・2333・8960

「アイヌの方々のための電話相談」について

アイヌの方々の悩み相談のためのフリーダイヤルを開設しています。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などの相談も無料で受け付けています。お気軽にご相談ください。

※匿名可。秘密は厳守します。

問 公益社団法人 人権教育啓発推進センター

☎03・5777・1802

アイヌの方々のためのフリーダイヤル

☎0120・771・208

月～金 午前9時～午後5時（祝日を除く）

☎027・2333・8960

放送大学

入学学生募集のお知らせ

4月入学生を募集しています。10代～90代の幅広い世代の学生が約9万人在籍しています。大学を卒業したい、学びを楽しみたいなどの目的はさまざまです。テレビで授業を行っているだけでなく、インターネットで好きな時に受講することも可能です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・

自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科から学ぶことができます。卒業すれば、学士を取得することができます。

全国に学習センター・サテライトスペース（ミニキャンパス）が設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

※無料で資料を送付します。お気軽にお問い合わせください。

▼出願期間

第1回募集 2月28日（土）必着

第2回募集 3月1日（月）～16日（土）必着

問 放送大学群馬学習センター

☎027・2330・1085

町観光情報サイトで名所や特産品などを紹介しています

町ホームページとは別に、観光サイトを運営しています。観光サイトでは、「観光」「文化財」「食事」「特産品」「宿泊」「周辺観光」「イベント情報」の7つを紹介しています。

花などの植物が見どころのスポットは、旬を感じられる最新の写真を掲載しています。また、「食事」のページで

は、テイクアウト事業を行っている事業者の紹介もしているため、日常的な情報ツールとしても活用できます。ぜひご覧ください。

問 産業観光課 産業振興室
☎26・2280（直通）



町観光サイト

「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ



1. 右のQRコードから無料アプリ「マチロ」をインストール
2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定

※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

▶問い合わせ先

企画財政課 企画室 ☎26-2241（直通）



お詫び

広報よしおか1月号（No. 358）16ページでお知らせした明治小学校入学説明会の日程に誤りがありました。正しい日程は1月22日（金）でした。関係者の皆さまには深くお詫び申し上げます。



2月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日

カートリッジ、ガスボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日(第5水曜日は休み)

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

3月 3日(水) 8:00～ 9:00 児童館(溝祭)
10:30～11:30 陣場公会堂(陣場)
17日(水) 8:00～ 9:00 明治小学校東駐車場(北下)
10:30～11:30 群馬用水小倉調整池広場(上野田)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月～金 10:00～17:00
土 10:00～15:00 日・祭日は休館

2月17日(水) 16:00～ みんなでつくろう!

18日(木) 10:30～ みんなあつまれ!

3月 1日(金) 16:00～ ひなまつり

英語あそび 2月12日(金)・26日(金) 10:30～

えくぼクラブ 2月 8日(月) おひなさま作り 10:30～
15日(月) リズムあそび 10:30～
ママシンガーズ 11:00～
22日(月) リトミック 10:30～

人口

人口 21,808人(14) 男性 10,698人(8)
世帯数 8,343戸(8) 女性 11,110人(6)
令和3年1月1日現在()は前月比

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 2/8、3/8
時 13:00～17:00
(15:00～手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室 ☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)
期 2/18、3/11
時 13:30～15:30
(法律相談は～16:00)
場 老人福祉センター
問 福祉室
☎26-2246
国 人事行政室
☎26-2240
国 社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 予

期 2/12、3/12
時 13:30～16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室 ☎26-2278

無料法律相談 予

期 2/25
時 19:00～
場 隣保館 ☎54-4692

こころの相談 予

期 ①2/18、②3/4
時 13:30～15:30
場 ①渋川市保健センター
②渋川保健福祉事務所
内 精神科全般
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

妊娠・子育て中の女性の

こころの相談 予

期 3/18
時 9:30～12:00
場 渋川保健福祉事務所
内 女性心理士による相談
(秘密厳守)
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科・歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科		外 科	耳 鼻 科※	歯 科※
2	7 ㊦	大谷内科クリニック 渋川市中村 20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170	森医院 渋川市石原 23-8733	佐藤歯科医院 吉岡町下野田 54-8330
	11 ㊤	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	塚越クリニック 渋川市渋川 60-7700	関口病院 渋川市渋川 22-2378		永井歯科医院 渋川市赤城町 56-8854
	14 ㊦	奈良内科医院 渋川市渋川 25-1155	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	渋川市国保あかぎ診療所 渋川市赤城町 56-2220	吉岡ちよだ耳鼻咽喉科 吉岡町大久保 26-7546	小野上歯科診療所 渋川市村上 59-2493
	21 ㊦	佐藤医院 渋川市北橋町 52-3003	竹内小児科 吉岡町大久保 30-5151	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800		ほしかわ歯科医院 渋川市石原 24-8835
	23 ㊤	神山内科医院 渋川市渋川 22-2181	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007		高橋歯科クリニック 渋川市行幸田 24-8211
	28 ㊦	石北医院 渋川市渋川 22-1378	岡本内科クリニック 吉岡町大久保 20-5353	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	いのうえ耳鼻咽喉科医院 渋川市有馬 30-1133	吉岡歯科クリニック 渋川市行幸田 24-8289
3	7 ㊦	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	森医院 渋川市石原 23-8733	K歯科クリニック 渋川市金井 22-2331

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



HOT SHOT

花を植えて町を明るく

11月28日と29日に、NPO法人にぎわいのまち吉岡の主催で県道15号沿いや学校などに花を植えました。この事業は今回で14回目です。紅葉も終わり、静かになった町が、華やかさを取り戻しました。



ファームドウ株式会社から町へ寄付

ファームドウ株式会社（代表取締役岩井雅之氏）から吉岡店の田村店長を通じて、12月17日に町へ5万円の寄付がありました。ファームドウ株式会社からは、吉岡店のオープン以来18年間毎年寄付をいただいています。



防犯啓発活動を実施

年金受給日の12月15日に、町防犯委員会と町交番は、町内金融機関6カ所で振り込め詐欺の防犯啓発物品を配布しました。また、役場西駐車場、明治小学校・駒寄小学校、吉岡中学校、道の駅よしおか温泉に横断幕を設置し防犯意識の啓発を促しました。



大久保寺上自治会防災訓練

11月22日に、三津屋田端公会堂で防災訓練が行われ、33人が参加しました。公会堂内の防災無線機器の説明、段ボールベッドの組立訓練、町防災専門員による防災講話、訓練用水消火器を使用した初期消火訓練などを行いました。参加者は熱心に取り組み、防災知識を深めました。



駒寄小学校 5年 石井 軸菜さん



明治小学校 4年 田村 遼太さん



吉岡中学校 1年 五十嵐 琉衣さん



明治小学校 6年 八高 利心さん



駒寄小学校 5年 高橋 芽依さん

防火思想の普及と啓発を図り、火災のない地域社会の確立を目指して、毎年町内の小・中学生から募集しています。

火災予防ポスター・書道入選作品

2月～ よしおかスケジュールカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
実施場所 町役場 保健センター 老人福祉センター 隣保館 議会 ※保健センター事業の詳細については、広報1月号10ページをご覧ください。						
7	8	9	10	11 建国記念の日	12	13
保 健康相談 母子手帳交付	町 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	保 1歳6カ月児健診 運動発達の相談 燃えるごみ(駒寄地区)	町 定例農業委員会 分別ごみ(全域)	燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 広報2月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
14	15	16	17	18	19	20
	町 証明書発行 (住民保険室) 延長午後6時まで 燃えるごみ(明治地区)	保 助産師相談会 燃えるごみ(駒寄地区) 町 確定申告相談会	保 2歳児歯科健診 ことばの相談 燃えないごみ(全域)	保 筋コンディショニング教室 老人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談 母子手帳交付
21	22	23 天皇誕生日	24	25	26	27
	燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	分別ごみ(全域)	保 筋コンディショニング教室 母乳相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	
28	3/1 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 …第8期納期限 証明書発行(住民保険室) 延長午後6時まで 開会日 燃えるごみ(明治地区)	2	3	4	5	6
	燃えるごみ(明治地区)	議 町長施政方針に 対する質問 燃えるごみ(駒寄地区)	議 一般質問 (変更の可能性あり) 燃えないごみ(全域) 粗大ごみ(溝祭・陣場)	保 筋コンディショニング教室 議 一般質問 (変更の可能性あり) 燃えるごみ(明治地区)	町 献血 保 3歳児健診 広報3月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
7	8	9	10	11	12	13
保 健康相談 母子手帳交付 パパ・ママ学級	町 障害福祉 なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	保 助産師相談会 3～4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	町 定例農業委員会 分別ごみ(全域)	保 10～11カ月児健診 運動発達の相談 筋コンディショニング教室 老人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町 空き家等無料相談 保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談 母子手帳交付 確定申告相談会(～3/15)



内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。



友好都市 たいきちょう 大樹町通信

はやぶさ2カプセル帰還パブリックビューイング開催
小惑星探査機「はやぶさ2」からのカプセル分離を見守るパブリックビューイングが開催されました。
パブリックビューイングでは、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の吉田哲也教授による講演会、銀河連邦共和国(JAXAの研究施設所在の5市2町で結成)とJAXAを交えたオンライン交流も行われました。カプセルが分離する際にはカウントダウンが行われ、JAXA管制室からカプセル分離の成功が発表されると、歓声と拍手が湧き上がりました。
大樹町では、このミッションの一旦を担う機器の実験が行われています。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。

吉沢家の愛ドル (北下)



たくみちゃん
R2.1.8生

父 清人さん・母 美沙樹さん

拓美ちゃん
1歳

★メッセージ

これからたくさんの笑顔を見せてね。大好きだよ♡

★名前に込めた思い

明るい人生を切り拓いて心が美しく育ちますように。

【編集後記】

成人式の写真を撮影してきました。若さあふれるエネルギッシュな新成人の皆さんを見て、可能性は無限大だな、と思いました。たいへんな時代ではありますが、自分の決めた道を焦らず一歩一歩ゆっくり歩んでいってください。おめでとうございます!! (夢)